

2020年3月23日

## 新型コロナウイルスの影響拡大に伴う「金融円滑化特別資金」の一部改定について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、熊本県および熊本県信用保証協会と連携し、「金融円滑化特別資金」に新たに「危機関連保証」を追加し、下記のとおり取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

今後もお客様のご融資やご返済に関するご相談に対し、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいりますので、最寄りの店舗、お取引店または相談窓口までご遠慮なくご相談ください。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス関連制度融資

(1) 金融円滑化特別資金（危機関連保証）	
ご利用いただける方	直近1ヶ月間の売上が前年同月比15%減少、かつ今後2ヶ月間の売上が前年同期比で15%以上減少見込みのお客様
資金使途	運転資金または設備資金（既存のお借入の借換資金（※）も可能）
ご融資金額	80百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（うち据置期間2年以内）
ご融資利率	当行所定の金利
保証料率	0%（熊本県が全額補助）

※熊本地震対応制度融資の一部のみ借換可能（詳細は最寄りの店舗、お取引店にお尋ね下さい）

#### 2. 取扱開始日

2020年3月23日（月）

#### 3. 取扱店

熊本県内の営業店

#### 4. その他

当行では、上記取扱店のほか、新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている事業者さま向け相談窓口も設置しております。詳細につきましては、当行ホームページにて3月18日付リリース『[「新型コロナウイルス」に関する特別相談窓口の集約および新相談窓口の設置について](#)』をご覧ください。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部  
担当：上田・徳永  
電話 096-326-8610